

平成29年度 前期(5月～11月)

介護等体験を希望する学生の皆さんへ

平成29年度前期(5月～11月)介護等体験の募集を下記のとおり行いますので、鶴甲第1キャンパス(国際文化学部)K棟1階事務室又は各学部教務担当係で申込用紙を受け取ってください。申込期間は下記のとおりとします。

記

1. 申込資格

小学校又は中学校の免許状を取得しようとする者で次に該当する者とします。

(1)平成29年度の時点で3年次以上の学生。

(※発達科学部以外の学生は、原則 **2年次後期** で申込を行うこと。)

(2)発達科学部の学生は、平成29年度の時点で2年次以上。

(※発達科学部学生は、原則 **1年次後期** で申込を行うこと。)

注意!!!

介護等体験は、社会福祉協議会・附属特別支援学校の協力を得て実施しますので、申込み後は原則辞退できません。

2. 申込書類配付期間 **平成28年11月29日(火)～12月8日(木) 9:00～17:00**

3. 申込期間 **平成28年12月 5日(月)～12月8日(木) 9:00～17:00**

4. 申込場所 **鶴甲第1キャンパス(国際文化学部)K棟1階事務室**

(学務部教育推進課教育推進グループ)

5. その他

次の者は介護等体験が免除されます。

(1)看護師等の資格(基本的に国家資格である社会福祉士や介護福祉士)を既に持っている者。

(2)小学校及び中学校教員の普通免許状の他に特別支援学校の教諭の免許を併せて取得する者。

※ただし、(2)の場合、卒業時に特別支援学校教諭の免許状が取得できなければ、小学校及び中学校教員の普通免許状が取得できなくなるので、十分に注意してください。

平成28年11月11日

教育推進課教育推進グループ